

学 位 論 文 題 名

コンブ共販体制の構造変化に関する研究

学位論文内容の要旨

（１）コンブの産地取引機構については 1954 年導入をみた道漁連主宰のコンブ共販制度が概ね半世紀にわたり主導的な位置づけを保持してきた。同制度では「共同値決め」（協議値決め）と呼ばれる全く新たな取引方式が採用されたのであるが、これが前期的な産地問屋主導の取引を変革するという戦後改革の歴史的状況を背景として、コンブの商品特性を反映した合理的問屋取引の枠組みの下で高い評価を受けたからである。この共販制度は高度経済成長期において道内各産地のコンブ取引の基本として概ね順調に維持されてきた。

ところが、1980 年代以降の共同値決めへの出荷率は 40%を下回る状態での推移が確認される。こうした事態は、社会経済的環境変化に対応しきれない共同値決め方式の制度的限界をあらわすものであると考える。他方、コンブの生産力再編と消費構造変化の中で、主要コンブ産地を中心に新たな取引方法の導入がみられる。すなわち、現在の共同値決めは、その後退傾向の中で共販制度導入時とは異なった意義が与えられているものと考察され、本論においてはコンブ共販制度再編の動向分析とその全体的な今日的評価をおこなった。

（２）Ⅱでは、コンブ共販制度の導入に至る社会経済的背景を整理した。すなわち、共販制度は道漁連の整備促進という再生課題、及び戦後の民主的制度改革と一体となった歴史状況を背景として導入、形成されたものであることを明らかにした。さらに、系統上部を軸に展開した当該共販制度はコンブを巡る市場再編過程を経て変貌するが、ここでは 1980 年代以降

の生産、消費、需給、流通、各々の構造的変化の諸相と、これら諸構造の変化が産地取引構造に与える影響を理論的に捉え、共同値決めへの出荷傾向低下の要因を検討した。

(3) IIIでは、主要産地の事例分析を通じて、産地段階でのコンブ取引構造の動態的变化とその要因を実証的に明らかにした。

III-1ではミツイシコンブの主産地である日高地区をとりあげ、天然資源に全面依存する地域の生産、及び取引構造の特徴を分析した。ここでは共同値決めへの出荷率の低下が、「単協入札」の拡大によるものであることを明らかにした。その要因としては、第1に、共同値決めへの出荷条件である選別、規格、仕立て作業の回避、つまり製品化作業の簡略化と労働負担の軽減、第2に、単協入札における販売価格の相対的優位性、があげられた。

III-2ではマコンブの主産地である渡島管内南茅部地区をとりあげ、1970年代後半以降養殖業の導入・定着により生産構造が大きく変化した地域での取引構造再編をみた。ここでは「系統入札」という新たな取引の拡大が顕著であった。南茅部地区の生産物は「白口浜コンブ」と呼ばれる高級銘柄コンブを含みこれらは関西方面で塩昆布やオボロ昆布の原料としての特異な需要に対応するものである。一方で、養殖コンブの登場は用途の多様化と、それに対応する新たな需要を生み出し、固定的な業者荷割を条件とする共同値決め取引との間に競合、矛盾があらわれた。また、90年代には、それまで大量の在庫保有を交渉力としてコンブ共販体制を支えてきた大手消費地問屋が、コンブ消費の停滞・低下の状況下で在庫リスクの削減を図る事態が確認され、商品取引が産地においても小口化、多様化する傾向があらわれている。

III-3では、同じマコンブ産地の戸井漁協小安地区をとりあげた。ここは、マコンブのなかではコンブ産地としての地代評価が相対的に低く扱われてきた(本場折浜と呼ばれる)ことから、漁協主導で積極的な販売対策が実行されている。その中でも「契約型相対取引」の強化に注目した。同取引に

については養殖業の導入によりある程度の計画生産が可能となったことがきっかけであった。取引相手は地域特産品的な販売対応を意識するローカル加工メーカーが主体である。そのため、その市場は小規模であり、一定水準以上の市場の広がりを目指すことはできない。また、相対取引については共同値決めの価格が基準とされることから、生産物の価格発見という機能において同取引に新たな存在意義をみることはできない。

(4) 以上、コンブを巡る生産・流通・取引構造の歴史的把握・分析、並びに産地取引実態をふまえ、コンブ共販制度の再編成に関する検討の結論を以下のように導いた。

1) コンブ共販制度の成立が戦後の歴史的条件と共販理念のもとで誕生したことから、同制度は、①共販理念が生産者側からの位置づけであり、需給構造の変化、特に消費構造の変化に対応し得るものではない、②共販の出発点が生産物の集荷向上運動に基づいている、という歴史的な状況下で形成されたものであり、それゆえ、コンブを巡る諸構造の変化に対応しきれない問題を内包していた。

2) 同制度の導入時において採用された「共同値決め」方式は、標準品取引と業者への固定的荷割を特徴とするが、このことが今日の産地取引への対応を疎外する要因となっている。つまり、生産側では経営体数の減少と従事者の高齢化によって労働力の質の低下が避けられない条件下において、規格に合わせた製品化は、生産者に過度の負担を課す状況がみられる。また、養殖業の導入による生産構造の変化や消費環境条件の変化による銘柄間、等級間の需要秩序の変化は、固定的荷割及び浜格差の設定などへの反発材料となった。

3) 共同値決めへの出荷が一定量を占める背景には、当然これを有利とする取引部分が存在している。従来からの固定的需要に対応する特殊銘柄については他の銘柄との代替関係は薄く、またこれらを扱う流通主体は顧客要求に対応しうる商品確保が必要である。こうした取引部分については、現在でも共同値決めによる安定的価格の実現と固定的荷割に相対的合理性

があるといえる。銘柄毎の商品の多様化や需要幅の拡大によって、流通構造にも重層化がみられるが、その中で古くからの需要に対応する部分として共同値決めが機能している。

4) 生産者にとっては、共同値決めは価格形成に自らが参加できる取引であり、また価格変動が小さいことも魅力である。個別的入札価格や相対価格についても共同値決め価格が目安とされており、結果としてこれら価格の極端な乱高下が回避されていることも理解できる。したがって、共販制度の今後の方向は、共同値決めにおいては自らの地位の後退を内包しつつ、一定の取引と価格形成において共同値決め並びに産地個別流通の双方の機能的再編がさらに深化するものと考えられる。

# 学位論文審査の要旨

主査	教授	廣吉勝治
副査	教授	山本勝太郎
副査	教授	天下井清
副査	助教授	宮澤晴彦
副査	助教授	安井肇

## 学位論文題名

### コンブ共販体制の構造変化に関する研究

コンブは国内においては北海道を主産地とし、古い歴史を有する伝統食品のひとつであると共にその商品としての生産や取扱いについてはノリ・干しスルメ・日本茶・干し椎茸等と同様に衰退することなく継続し市場規模も大きな食材である。しかし、これまでの経済的研究は生産過程や商品特性に関するものが中心であり、流通構造なかでも取引に関する研究は殆ど欠落している状況であった。この意味で、主論文は産地におけるコンブ「共販制度」にスポットを当てその取引構造の実態にメスを入れた価値の高い研究であると評価できる。

北海道においては、1954年に確立した生産者団体主宰のコンブ共販体制（共同値決め）が今日まで産地取引の牢固としたシステムとして存在してきた。このシステムはそれまで混乱することの多かった前期的な問屋取引を生産者共同販売（共販）秩序の中に取り込む運動によって系統団体（道漁連）の管理下におく取引へと改変した歴史的意義を有する取引であった。この取引はその後の高度経済成長期において比較的順調に発展することができたが、1980年代に入りコンブの生産力再編、需給関係の変化、消費市場の多様化、及び問屋の再編等の状況変化の中で取引自体の歪みやひび割れに直面し、また「制度疲労」のような現象が産地各所において噴出してその役割の低下と取引システムの再編が避けられなくなった。主論文はこうした態様・諸相を3つの地域分析（日高・道南白口浜・道南本場折浜）を通じて先鋭に抉りだしている。道産のコンブ市場は需要の差別化・細分化のうえに輸入物の上陸・攻勢も重なり、産地のコンブ販売は様々なチャネルの存在が必要となった。既成の取引システム・共販体制はコンブ需給の変化に対応した再編を意図せざるを得ないとされる。その結

果、従来のコンブ共販体制は維持はされるものの、それは量産される一定規格のいわゆる「定番」コンブの流通機構として維持されていくか、単なる産地価格のひとつの目安を示す機能を備えるものに収斂していくか、主論文は限定的な存在を予想しているようである。主論文は、コンブの流通機構と取引構造の変貌過程が極めてリアルな問題意識で論述され、現状分析としても価値ある内容を提示している。そのため、現場に密着した研究成果である主論文は、今日の生産者共販運動や産地流行政のあり方にも影響をおよぼす内容を提示したといえる。

コンブ商品においては、単品で広域的、或いはグローバルな市場規模を有し通年需要がありながら供給が季節的・変動的で、かつ様々な制約を受ける「天産品」市場のように、特定の商品ノウハウと需給調整（リスクヘッジ）機能を確保した流通資本（専門問屋）による固有の取引が支配的であるが、こうした投機的流通資本による食品流通の研究領域の考察としても、主論文は興味ある内容を分析したといえる。

以上のように、主論文は道産コンブにおける産地共販制度の変貌と再編の動向を歴史的、かつ実態的に考察するにあたり、その取引構造に着目したところに研究の独創性があり、また流通機構再編の主導力が専門商社・専門問屋の産地介在にあることを実証的に考究した点において水産物流通に関する研究をさらに深化させる業績であると評価できる。更に、現実の産地共販制度の在り方についても重要な示唆を付与していることは、社会的貢献度の高い研究の側面として評価しうる。

以上により、申請者の研究成果は水産経済学の分野において学問的にも、また産業経済への貢献度においても評価できる。よって、審査員一同は本研究の申請者は博士（水産科学）の学位を授与される資格のあるものと判定した。